

事業者・医療機関の皆様へ



労働者ががん等の病気になってしまった時、 治療も仕事も、無理なく続けてもらいたい…。

その方法を具体的に示した厚生労働省「ガイドライン」があります！

事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン

企業・医療機関連携マニュアル（ガイドラインの参考資料）

目次

1. 治療と仕事の両立支援を巡る状況
 2. 治療と仕事の両立支援の位置づけと意義
 3. 治療と仕事の両立支援を行うに当たっての留意事項
 4. 両立支援を行うための環境整備
 5. 両立支援の進め方
 6. 特殊な場合の対応（参考資料）
- 様式例集
 - 支援制度・機関
 - 留意事項

事業場における治療と仕事の
両立支援のためのガイドライン

ピンク
の表紙

企業・医療機関連携マニュアル
事業場における治療と仕事の
両立支援のためのガイドライン（参考資料）

ブルー
の表紙



<ガイドライン>

疾病を抱える労働者が治療と仕事を両立できるように、事業場で必要となる支援の取り組み方法をまとめています。

目次

- 解説編
- 事例編
（がん）
（脳卒中）
（肝疾患）

<連携マニュアル>
企業と医療機関が情報のやり取りを行う際の参考のために、ガイドライン掲載の様式例に沿って各様式例の作成のポイントを示しています。

治療と仕事の両立支援に取り組みましょう

- 最近では、治療技術の進歩により、がん・脳卒中・心疾患・糖尿病・肝炎・その他難病等、反復・継続して治療が必要な病気になっても、仕事を辞めず働き続けることができるようになってきました。
- ガイドラインでは両立支援のイロハから、職場環境の整備、支援の進め方、企業と医療機関の的確な情報交換の仕方まで、具体的にご紹介しています。
- 両立支援は、企業・労働者（患者）・医療機関の三者それぞれにメリットをもたらします。
- ☑ **ガイドラインと連携マニュアルをご希望の方は山梨産業保健総合支援センターにご用命ください。山梨産保センターでは、企業・労働者（患者）からの両立支援に関する相談、支援要請にも無料で対応しています。まずはご相談ください。**



独立行政法人労働者健康安全機構 山梨産業保健総合支援センター
〒400-0047 甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2F
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/>
TEL：055-220-7020/FAX：055-220-7021



